

平成22年6月

逗子市教育委員会定例会

平成22年6月30日

逗子市教育委員会

会 議 録

平成22年6月30日逗子市教育委員会6月定例会を逗子市役所5階第6会議室に招集した。

◎ 出席者

委 員 長	村 松 邦 彦
教 育 委 員	竹 村 史 朗
教 育 委 員	山 西 優 二
教 育 委 員	桑 原 泰 恵
教 育 長	青 池 寛
教 育 部 長	柏 村 淳
教 育 部 次 長 社会教育課長事務取扱	杉 山 光 世
教 育 総 務 課 長	原 田 恒 二
教 育 総 務 課 主 幹 (施 設 整 備 担 当)	永 島 重 昭
学 校 教 育 課 長	奥 村 文 隆
教 育 研 究 所 長	川 村 信 敏
図 書 館 長	小 川 俊 彦
図 書 館 館 長 補 佐	鈴 木 明 彦
市民協働部スポーツ課長	宮 崎 豊
福 祉 部 次 長	若 菜 克 己
福 祉 部 保 育 課 副 主 幹 保 育 係 長 事 務 取 扱	杉 山 正 彦
環 境 都 市 部 環 境 管 理 課 長	田 戸 秀 樹
環 境 都 市 部 緑 政 課 緑 政 係 長	香 山 智

事務局

教育総務課教育総務係長 佐藤 多佳子

教育総務課主事 土屋 直之

◎ 開会時刻 午前 9 時 3 0 分

◎ 閉会時刻 午前 1 0 時 1 0 分

◎ 会議録署名委員決定 桑原委員、山西委員

○村松委員長

おはようございます。会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入り口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときは、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成22年逗子市教育委員会 6月定例会を開催いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程は、お手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は桑原委員、山西委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

◎日程第1「4月定例会会議録の承認について」

○村松委員長

日程第1「4月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただきたいと存じます。

会議録について御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声多数)

よろしゅうございますか。それでは、御異議がないようですので、4月定例会会議録は承認いたします。

桑原委員、山西委員は会議録に御署名ください。

◎日程第2「教育長報告事項について」

○村松委員長

次に、日程第2「教育長報告事項について」を議題といたします。

教育長から報告をお願いいたします。

○青池教育長

おはようございます。先週の月曜日、教育長になりまして、今、約9日ですか、10日弱たちました。市長とのヒアリング、それから各小・中の校長さん、そして近隣の3市1町の教育長さん、いろいろな意味での話し合いをし、市の機関の所長さん等との話し合いをいたし

てきました。当然ながら、教育長の重責といたしまししょうか、そういうものをひしひしと感じているきょうこのごろでございます。今後もヒアリング等々していく部の中身について、お話を聞きながら勉強していく所存でございます。そういう点では、まだ10日弱しかなくなってないということではなくて、皆さんと一緒に頑張っていくように、気を引き締めているところでございます。

教育長報告につきましては、教育部長より報告いたしますので、よろしくお願いたします。

○柏村教育部長

教育部長から報告させていただきます。5月の教育委員会定例会以降開かれました会議について報告させていただきます。平成22年度神奈川県都市教育長協議会の総会が5月24日に鶴ヶ岡会館で開かれまして、教育長職務代理者として私が出席いたしました。まず、鎌倉市の学校教育問題対策委員である弁護士の庄司先生から、学校におけるトラブル対応についての講演が行われました。講演終了後、会長の鎌倉市教育長から、教員の人事権の移譲については、文部科学省が認める見解を明らかにしており、これまで大阪府北部の3市2町などが受け入れる姿勢を示しているようだとのお話があり、そのほか本年度、抽出方式による実施となった全国学力・学習状況調査については、自主参加の市区町村教育委員会を含めると、神奈川県と愛知県の参加希望率が低かったという結果が出されました。今後、各都道府県から従前どおり悉皆で行うよう、国に要望書を提出する方向にあるようだという内容を含めたあいさつがありました。その後、議題に入りまして、平成21年度会務報告と平成21年度歳入歳出決算及び平成22年度歳入歳出予算案が会議に諮られ、全会一致で了承されております。

次にその他としまして、茅ヶ崎市から、校舎の新築や増設については補助対象事業となっているが、建て替えについてはそのような補助はなく、また安全・安心な学校づくり交付金においても、その対象となるものがない。市単で建て替えとなると、数十億の予算が必要となることから、今後国の補助金や交付金の対象となるよう、教育長会議でも要望したらいかかとの提案に対しまして、会長から全国の要望として国に上げていく方向で考えたいとの話がありました。

また平塚市からは、教科用図書に係る請願に対して、静謐な環境において適正かつ公正に採択を行うため不採択としたが、各市の対応はどうかとの問い合わせに対し、各市の状況としましては、この時期に採択・不採択を決定するのは今後の教科用図書の採択に影響を与えるので、採択・不採択は決定しないこととしているとするのが川崎市、横須賀市、秦野市、

逗子市で、県の教育委員会で同内容の請願を採択している状況にあることから、採択をしたとするのが大和市、綾瀬市、そして不採択とした、あるいは不採択とする予定であるとするのが、先ほどの平塚市、小田原市、相模原市、南足柄市、伊勢原市であり、継続審査とする予定であるとするのが茅ヶ崎市でありました。このように、教科用図書に係る請願につきましては、各市によりその対応が異なるというものでございました。

以上で、神奈川県都市教育長協議会総会の概略の報告を終わらせていただきます。

続きまして、平成22年度県市町村教育委員会教育長会議が6月1日に県立歴史博物館で開かれまして、教育長職務代理者として私が出席いたしましたので、報告させていただきます。

まず、県教育委員会教育長から、児童・生徒を取り巻く環境が大きく変化し、ニーズも多様化している中で、県と市町村の共通課題は、不登校、いじめ、暴力行為であると考えている。特に不登校及び暴力行為の件数は、神奈川県が全国ワースト1位となっており、県としてはこの3点の件数を減少させるため、さまざまな事業により対応を図り、本年度においても生徒指導のための31事業を立ち上げて対策を講じているが、大きな成果が出ていない。今後どのような対策が必要なのか、関係機関及び団体の支援をいただきながら、不名誉な事態から脱したいと考えるという話があり、また教職員の不祥事に触れまして、平成21年度の懲戒処分の件数は21件となっており、なかなか減少する傾向にない。先日も私物のUSBを学校に持ち込んで生徒の個人情報を入れた同USBを紛失してしまった事件があった。このような事件は過去にも例が多く、各学校等が対策を図っているにもかかわらず、後を絶たないので、危機感を持っている。教員とその家族を守るためにも、いま一度注意の喚起をされたく、協力をお願いするとのあいさつがありました。

その後、議題に入りまして、この4月に実施されました県の教育局本庁組織の再編についての説明と、県教育長のあいさつにもありました不祥事の防止について、市町村単位でルールの徹底をお願いするとの話がありました。

次に、本年度における教職員の採用についての説明がありました。内容としましては、本年度の試験は相模原市と共同により採用試験を実施すること、そして、募集人員は相模原市分を含め、小学校は580名程度、中学校は320名程度、養護教諭は30名程度であること、またそれに対する応募人数の中間報告の話もありましたが、先日の新聞報道による最終的な応募人数は、小学校は2,639名、中学校は2,673名、養護教諭は362名となっております。結果としては、高校を含む全体的な応募者は昨年度に比べ増となったということです。なお、8月に実施する第2次試験については、例年と同様に各学校の管理職に面接官の協力をお願いします

るとのことでした。

続きまして、県費負担教職員制度についての話がありました。内容としては、県費負担教職員の人事権は持つが、給与負担をしていないというねじれ現象にある政令市に対しまして、給与負担とその財源を移譲できるよう知事が5月に直接文部科学省の鈴木副大臣に会って要望するとともに、国がこの夏に策定を予定しております（仮称）地域主権戦略大綱の中に、ぜひ本制度の見直しを位置づけるように、あわせて要望したということでございます。

続きまして、ポスト高校改革の話としまして、平成22年4月に藤沢市の大清水高等学校と藤沢高等学校を単位制普通科高校として統合再編したように、この4月に多くの高等学校で再編等が実施されたことで、平成12年から始まった神奈川県における10年間の高校改革は終了したとの報告を受けました。

次に、特別支援教育の推進に係る議題となりまして、支援シートの活用の観点から、幼稚園から小学校、中学校、高等学校、さらに就労へと進むためには、本人、保護者、学校が協力して、これまでの指導内容や今後の支援計画等を記載し、一貫した支援体制をつくり上げることを目的とした支援シートの作成は有効である。現在、小・中学校の支援システムづくりのため、平成18年度からモデル4市による研究・検討を行っているので、今後その結果をもとにした市町村教育委員会の取り組みに期待したいとの話がありました。

続いて、全国学力・学習状況調査の活用についての議題に移りまして、本年度実施した本調査では、神奈川県は抽出と希望利用を合わせた参加率が全国平均を大きく下回った。各市町村の教育委員会においては、過去3年間実施した調査結果をもとに、学力の把握や課題について検討されたいとのことでした。その後、意見交換となり、相模原市から、先ほど話のあった県費負担教職員の人事権と給与負担の件については、政令市だけなのか、それとも政令市以外の市町村も含むのかとただしたところ、県の回答としては、まずは第一段階として当面の課題、問題である政令市のねじれを解消したい。なお、大阪府において市町が人事権の移譲を受け入れる姿勢を示しているようなので、第二段階として本県も考えていきたいとのことでした。

また、県から、不登校、いじめ、暴力行為の解消については、県の総合計画にも位置づけられており、抜本的な解決に向けて33市町村の教育長の御意見を伺いたいとしながら、まず不登校に対する本件の基本的なとらえとしましては、年間15日から19日欠席の児童・生徒を不登校傾向としてとらえている。欠席については今後も学校教育で支援していくことを継続し、早期発見・早期対応の取り組みが重要である。なお、逗子市などでは月3日の欠席の児

童・生徒の状況を報告する取り組みを行っているので、参考とされたい。また、いじめに対する本県の基本的なとらえは、いじめはどの子にも起こり得る問題であることを認識し、個別面談などで実態把握を行うなど、いじめを見逃さない取り組みを充実させる必要がある。いじめが生じた場合は、事実関係を把握し、保護者・教育委員会等と連携しまして、組織的に対応することが重要であると考え。そして暴力行為に対する本県の基本的なとらえとしては、きめ細かい指導を行うことが基本であるが、暴力行為を繰り返す児童・生徒に対しては、警察等の関係機関や地域と連携をしながら支援を行う必要があると考えているとし、まとめとして不登校、いじめ、暴力行為のいずれにおいても、今後の対応策としては学校、家庭、地域、関係機関で対応することが一定の成果につながるものと考えられる。それには地域で子供を育てるという機運の醸成が必要であり、学校における大変な状況を認識されていないと適切な対応ができないので、学校の課題等地域住民と協力することが重要と考えるということでございました。

以上、雑駁ではございますが、会議報告を終わらせていただきます。

続きまして、平成22年逗子市議会第2回定例会の概要について御報告させていただきます。市議会第2回定例会は、6月8日から21日までの14日間を会期として開催され、付議事案は報告4件、議案8件、陳情14件であり、そのうち教育委員会に係る案件について御報告申し上げます。

まず、招集日の6月8日の本会議におきまして、会期の決定がなされた後、全員協議会において市長報告が行われ、その後、再び本会議が開催され、議案及び陳情が各常任委員会に付託された後、本会議を終了いたしました。

翌日の9日は教育民生常任委員会が開催されましたが、所管する案件がなかったことから、教育部からの出席はございませんでした。

その後、17日に本会議が開催され、議案8件が可決、陳情9件が了承された後、引き続き一般質問に移行し、当日と18日及び21日の3日間で12名の議員から質問が行われましたが、そのうち教育委員会に係る質問は6名の議員からなされました。まず17日には橋爪議員から支援教育について、高野典子議員からは小・中学校における読書環境の充実について及び中学校給食ボックスランチ方式についての2件の質問がありました。翌18日には君島議員からモスターペアレントについて、匂坂議員からは学校支援地域本部事業について及び中学校給食についての2件、加藤議員からは感染症対策について、中学校給食について、古文書の公開と保存について、学力向上について及びIEAについての5件の質問がありました。そし

て最終日の21日には、長島議員から学校支援地域本部についての質問がありました。質問に対する答弁につきましては、事前にお渡ししております答弁書に沿いまして答弁をしております。これら一般質問終了後、追加提案されました教育委員会委員の任命についてを含む人事案件3件のすべてが可決されまして、選任同意されました青池委員の紹介とあいさつが行われた後、平成22年逗子市議会第2回定例会は閉会となっております。

以上で報告とさせていただきます。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。今、教育長に関する報告と、教育部長の議会に対する報告がございましたが、何か御質疑、御意見はありますでしょうか。はい、どうぞ。

○竹村委員

部長がおっしゃった中で、神奈川県ワースト1位だという部分は、不登校、いじめでしたでしょうか。

○柏村教育部長

不登校と暴力行為でございます。

○竹村委員

その際に、どのような対策をとったのか、その対策をとっても現状改善に至っていないというようなお話があったかと思うんですけれども、対策をとっても改善に至っていないということが明確ならば、その県としての方針を現場の先生方にも落とし込んでいただきたいなど。間違ったマニュアルができるようなことがないようにしていただきたいというふうに思っています。以上です。

○村松委員長

よろしいですか。要望というか、意見ですか。

○竹村委員

そうですね、意見です。

○村松委員長

その他、何かございますか。はい、どうぞ。

○山西委員

今の竹村委員の意見と、ちょっと改めて、不登校さらには暴力行為がワースト1位であったという意味で、先ほどの具体的な対応ということで学校・地域連携、さらには関係機関によるきめ細かい対応という、大きな流れはまさしくそうだろうと思うんですが、神奈川がな

ゼロワースト1位になるかという、そのとらえ直しといいますか、その会議の中では、なぜ神奈川が今そういう状況にあるのかということに対しての何か指摘なり現状分析というのがそこであったのかというのが、ちょっと素朴に聞いてみたいなと思ったんですが、いかがでしょうか。

○柏村教育部長

特に神奈川県がなぜワースト1位なのかという説明は、その会議ではございませんでした。

○山西委員

そういう面で、神奈川というのは教育的にも今までいろいろな試みをやってくる中で、なぜなんだろうということで、ちょっと一度これは議論しておかなければいけないテーマだなと、改めて聞いていて感じたところがございます。

○村松委員長

神奈川でも地域によってかなり集中したりなんかはあるんですかね。地域によってかなり格差が。

○柏村教育部長

会議の中ではですね、横浜市が行政の規模も大きいこともあることから、500件弱の暴力行為があったという話がありました。そのうち、70%、80%は、ある特定した児童・生徒が起こしているということなので、総件数としては500弱あるものの、関与している児童・生徒というのは、限られた人間であるというような話でございました。そのほか、各自治体の件数については、特に会議では報告はございませんでした。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。その他。はい、どうぞ。

○竹村委員

関連してなんですけれども、さっき山西委員がおっしゃっていた、神奈川ではいろいろな試みを行っているというお話があって、もしそうだとしたら、新しい試みを行っていても改善をすることができないというのは、もっとそういう試みでは解決できない根本的な問題があるのではないかなと。例えばそれがなかなか教育的な施策では、踏み入ることのできない家庭環境の分野であったり、そこが非常に大きいのではないのかなというふうに思います。家庭環境も含めてどういうふうに取り組んでいけるのかというのが、やっぱりこれからの一番大きな課題ではないかなと思います。これも意見です。

○村松委員長

はい、どうぞ。

○桑原委員

今の若干関連しているんですが、今のいわゆる不登校、暴力行為と、別のところでは懲戒免職の話があったり、あとは全国一斉学力テストの利用方法というテーマがあったと思うんですけども、これらのテーマというのは、昨日、今日に始まったものではなくて、かなり以前からあるテーマだと思うんですね。そういった意味では、よく日本人は問題を議論するのはうまいけれども、その対策を打つのがあまりうまくないというのを聞いたことがあるものですから、長年の問題に対して、多分その都度いろんな議論をされていると思うんですね。逗子市でも同じだと思うんですが。そういう長いテーマに対して、対策が積み上げられているのかというのはちょっと微妙かなと、ちょっと思ったんですね。その都度話し合うことも大事だと思うんですが、やはり他の国だったり他の県だったり、事例を積み上げて、県だったり逗子市だったりの対応策を洗練させていくということが一つ重要なんじゃないかなというふうにも感じてますので、例えば逗子市の中でそういう不登校やいじめに対するマニュアルというか、対応策がどういうふうに積み上げられているのかとか、あとは学力調査に関しても、どういうふうに利用していったら効果があったとか、そういうことの積み重ねで一つの対応策としての歴史をつくっていくという視点をお持ちなのか、もしくはそういったことがなければ、そんなことも御検討していただきたいなということで、意見として言わせていただきます。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。ただいまは意見として、その他何かございますでしょうか。よろしゅうございますか。議会関係の報告もございましたけれども、よろしゅうございますか。はい、どうぞ。

○山西委員

先ほどの3番の議会の定例会での報告の中で、少し、IEAについてのお話があったかなと思うんですが、私もこういう関係の仕事をちょっとしている関係があって、今、逗子市ではIEAという名称が使われ、一般的にはALTという言葉が使われたり、いろいろところで今後小学校で外国語活動、英語活動、さらには中学校以降での英語教育の中で、若干そういった、外部から講師を招いて、こういった活動を展開していくという流れが大きな流れになっていると思うんですが。そういう中で、特に外国語活動、特に英語活動をとらえると

きに、どうしても今まで日本の中ではネイティブな英語ということに対するとらえ方が非常に強い傾向があって、どうしてもネイティブの人の使う英語の音に触れることがすごく大切だという思いが強過ぎて、時にはノンネイティブの方がALTとして他の学校に入ってきたときに、時々学校の先生が、あ、これはネイティブの英語じゃない。かえってこの英語はよくないんだというような感覚で子供に指導する事例が全国各地で時々見られてしまうんですね。私から言うと、これこそ本来多様な外国語の中で母語を持ちながら、その中でノンネイティブであったとしても英語を使っているその人たちから学べることって、日本人が一番あるのに、逆の方向に動いてしまっている現場が時としてある。今、逗子の中では改めて今、派遣会社と仕様書の内容に書かれているようなところの御説明がありますので、やっぱりそういう方向の中で、やはりもっと外国語もしくは英語活動というもの、さらには外国語教育、英語教育というものを多様な言語の中でどういうふうに日本語とこういった英語との関係、もしくは他の外国語との関係をどういうふうに位置づけていくかということ、方向としてはもうそこは逗子としても確認はしていただいているとは思いますが、改めてちょっとそういう方向性の中でこれからのこういった英語活動、外国語活動、さらには英語教育を位置づけていただけたらなというところを改めて感じましたので、意見として申し上げたいと思います。以上です。

○村松委員長

はい、ありがとうございました。よろしゅうございますか、本件に関して。

それでは、その他よろしゅうございますか。ほかに意見がないようですので、教育長報告事項についてを終わりといたします。

◎日程第3「報告第7号議案（平成22年度逗子市一般会計補正予算（第1号）作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」

○村松委員長

日程第3「報告第7号議案（平成22年度逗子市一般会計補正予算（第1号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」を議題といたします。

事務局より報告をお願いいたします。

○原田教育総務課長

報告第7号議案（平成22年度逗子市一般会計補正予算（第1号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について御報告申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、市長から議案（平成22年度逗子市一般会計補正予算（第1号））の作成に伴い意見を求められ、その回答に急施を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり平成22年5月28日付で教育長の臨時代理により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めるものです。

それでは、議案の内容について御説明いたします。平成22年度逗子市一般会計補正予算（第1号）に関する説明書をごらんください。歳出について御説明いたしますので、説明書の8ページ、9ページをお開きください。第9款教育費、第5項保健体育費、第1目体育振興費中、説明欄2-4、体育振興事業は、桜山シニアスポーツ広場の廃止に伴う原状回復のための整地工事費用でございます。なお、本事業に係る歳入につきましては、繰越金を294万円増額計上しております。以上で報告を終わります。

○村松委員長

はい、ありがとうございました。何か本件につきまして御質疑、御意見ありますでしょうか。補正予算につきまして、追加事項ということで御説明いただきました。何かございますでしょうか。

特によろしゅうございますか。それでは、御質疑、御意見がないようですので、本件については承認することよろしいでしょうか。

（ 全員異議なし ）

はい、ありがとうございます。御異議がないようですので、承認することに決定いたしました。

◎日程第4「報告第8号教育委員会職員の人事について」

○村松委員長

日程第4「報告第8号教育委員会職員の人事について」を議題といたします。

事務局より報告をお願いいたします。

○原田教育総務課長

報告第8号教育委員会職員の人事について報告申し上げます。

教育委員会職員の人事について、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第5条第1項第1号の規定に基づき、別紙のとおり平成22年7月1日付発令の決定に関しては、教育長の専決により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告するものです。以

上でございます。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。本件につきまして御質疑、御意見ありますでしょうか。

特によろしゅうございますか。はい、ありがとうございます。御質疑、御意見がないようですので、教育委員会職員の人事についてを終了といたします。

◎日程第5「議案第10号教育財産の用途廃止について」

○村松委員長

日程第5「議案第10号教育財産の用途廃止について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○原田教育総務課長

議案第10号教育財産の用途廃止について御説明いたします。

市の放課後児童クラブ事業の一環として、現在池子小学校区で実施されている放課後児童クラブ、名称「りす子どもクラブ」の建物が老朽化し、また手狭になったことから、池子小学校正門横のアザリエ学校前公園の一角に新たな施設が整備されます。場所は、議案の一番後ろに添付してございます見取り図の斜線の部分となります。御参照をお願いいたします。

このことによりまして、公園敷地面積が減少することとなりますので、都市計画変更手続上、その補てんが必要となることから、施設整備による減少分187.76平米を池子小学校用地から公園用地に移すことについて、平成22年6月3日付で市長から依頼がございました。本案は、その依頼に応じ、教育財産である池子小学校用地のうち187.76平米を公園用地とするため用途を廃止するものです。

以上で説明を終わります。よろしく御審議願います。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。本件につきまして何か御質疑、御意見ございますでしょうか。

これは前回、地図とかいろいろと既にごらんになっていると思いますけれども。なくなるわけじゃなくて、教育財産がほかへ移るというだけでございますけど。何かございますでしょうか。

よろしゅうございますか。それでは、本件について御質疑、御意見がないようですので、これにつきましては可決ということによろしゅうございますか。

(全員異議なし)

はい、ありがとうございます。それでは、可決することで決定いたします。

◎日程第6「その他」

○村松委員長

ほかに何かございますでしょうか。はい、どうぞ。

○竹村委員

1点質問なんですけれども、中学校給食についての今後のスケジュールについて御説明いただければと思いますが。確認の意味でお願いします。

○奥村学校教育課長

中学校給食につきましてですが、御承知のとおり平成20年度、教育委員会の職員を委員といたしまして、逗子市立中学校給食調査検討委員会を発足いたしました。平成21年3月に報告書が出ております。そして、平成21年度、逗子市立中学校給食実施検討委員会、これは庁内の関係各部等市の職員で委員を構成いたしまして委員会を設置し、平成22年、今年の3月に報告書が出されております。

その中で、大きく3つの方向性というところで報告書では絞ってきている。それに基づきまして、今年度平成22年度でございますけれども、逗子市立中学校給食実施検討委員会の立ち上げをしていく予定でございます。構成のメンバーといたしましては、市庁内の関係部局市職員と、それから学校長、小学校・中学校長会に推薦をいただいた代表者1名ずつ、それから逗子のPTA連合会の御推薦をいただいたPTA保護者の代表の方、小学校・中学校それぞれ1名ずつ、そして7月1日の逗子の広報で公募をいたしますけれども、公募市民の方ということで、2名の方に入っていていただいて、その他栄養士、それから調理員等も含んで検討委員会を立ち上げていきます。

市民の公募が7月いっぱいまでという期限がございますので、8月から第1回の検討委員会を開始していく予定にしております。その後、4～5回ということになるかと思うんですが、可能な限りこの年内に一定の方向性を出し、年度内に市民のパブリックコメント等で市民の方にも御意見をちょうだいするという方向で進めていきたいと考えております。以上です。

○村松委員長

はい、ありがとうございました。よろしゅうございますか。

○竹村委員

いよいよ絞り込みの作業に今年度入っていくということですので、前々から私、申し上げているんですけども、ぜひ学校現場の意見を大いに反映させていただきたいなというふうに思っております。特に私が懸念しているのですが、時間の使い道について、合理的な考え方のもと、検討が進められて結論に至るということを望んでいます。以上です。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。

その他、何かございますでしょうか。はい、どうぞ。

○山西委員

先ほどやはり竹村委員のほうから、学校給食に関して、今後具体的にそのプロセスをつくり出していくというところで、教育委員会の中では、かつては給食費の値上げという問題の中でも若干意見が出されたと思うんですが、やはりそのプロセス、結果が良ければどうということ以上に、教育というのはまさしくある種のプロセスですので、そのプロセスの段階で当事者である子供たち、または生徒から教員、さらには保護者含めて、そこでどういうふうな、いい意味での学び、食育につながる学びというものをつくり出していけるか。そしてそれがまた、その後、給食のことと絡めながら学校現場でどういった食育をやっていくのかということと、この問題もすごくリンクするだろうと改めて感じますので、ぜひともちょっとそういうプロセスも想定した中で、この給食問題ということをきちっと検討していただきたいなというところだけは意見として出しておきたいと思います。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。いろいろ御意見出てきましたが、何か学校教育課長、ございますか。よろしゅうございますか。その他よろしゅうございますか。

それでは、他に議題がないようですので、これをもちましてその他の報告事項については終わりいたします。

次回の定例会についてですが、7月21日（水曜日）午前10時からを予定しておりますが、決定については改めて委員に御通知いたします。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。これをもちまして教育委員会6月定例会を終了いたします。ありがとうございました。